

『みんなで考える 精神障害と権利』 編集を終えて

社団法人日本精神保健福祉士協会 権利擁護委員長 岩崎 香

2002年1月に誕生した権利擁護委員会も10年目に突入し、節目の年に本書を発行することができました。

委員会が発足した当時から、「権利擁護」とひとことでも非常に幅広く、何に焦点をあてて活動するのかということに関して、さまざまな議論がありました。そして、長期に精神科病院に入院している人たちの人権に関する問題提起や、判断能力が不十分な障害者の人権にかかわる課題整理などを積極的に行ってきました。そうした経過の中で、ここ数年は精神障害のある人の人権に関する啓発活動に重点を置くようになっていきます。

2006年には『精神障害者の自立生活を支えるための「権利マニュアル」』作成事業（独立行政法人福祉医療機構高齢者・障害者福祉基金〈特別分〉）に取り組み、同年12月に「障害者の権利条約」が国連で採択されたことを受け、2009年度は『精神障害のある人への生活支援と「障害者の権利条約」』を作成しました（社会福祉法人社会福祉事業研究開発基金助成事業）。それらの取り組みは、幅広い対象への精神障害に関する啓発を意図したものでしたが、結果として関係者への発信という域を出なかった部分もありました。



今年度、「精神障害者の生活支援と権利擁護に関する普及啓発事業」（福祉医療機構長寿社会福祉基金）の一環として、本書の刊行に取り組むにあたって、確認したことは、だれが読んででもわかりやすい「投げかけ」をしようということでした。

それはなぜかというと、「人権」の問題は、精神障害のある人たちの社会的入院、根強い差別や偏見など社会的な問題であると同時に、その年月を生きてきた当事者一人ひとりにとっての生活問題であるからなのです。そして「人権」は障害のあるなしにかかわらず、実は、私たちにとっても同様に生活の根幹を支えるものであると言えます。

本書は精神障害のある人たちの人権をテーマとしていますが、ここで提示した人権の問題をぜひ「みんなであらゆる人々で考えてほしい」という投げかけなのです。そして、それらがこの社会で暮らす人すべてに共通する生活上の問題であることに気づいていただければ幸いです。

* 2011年4月には社団法人日本精神保健福祉士協会ホームページ（<http://www.japsw.or.jp/>）に、本書のより詳しい解説・資料を掲載予定です。教育・研修の素材として本書を活用いただく場合ははじめ、理解をより深めるために、ぜひお役立てください。